

市区町村名：西条市

伊予西条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	明理川	農業振興地域内の農用地区域	%	—	純 7.8	純 11	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1	中 10	中 14	—	—	—	—
	明屋敷	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—
		荒川	全域	50	1.1	純 1.2	純 2.1	純 0.8	純 0.8	—
	安知生	国道 1 1 号沿い	50	1.1	中 34	中 45	—	—	—	—
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.9	純 9.5	—	—	—	—
	安知生新開	2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.6	中 12	—	—	—	—
		農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.9	—	—	—	—	—
	い	飯岡	上記以外の地域	50	1.1	中 9.9	—	—	—	—
			国道 1 1 号沿い及び同バイパス沿い							
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 22	純 38	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 38	中 50	—	—	—	—
		石田	県道飯岡玉津線沿い							
1 農業振興地域内の農用地区域				—	純 14	純 20	—	—	—	
2 上記以外の地域		50	1.1	中 16	中 30	—	—	—		
市之川		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.0	純 11	—	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 10	中 16	純 0.8	純 0.8	—	
	国道 1 9 6 号沿い									
石延	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 13	純 20	—	—	—		
	2 上記以外の地域	50	1.1	中 21	中 29	—	—	—		
市之川	上記以外の地域									
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.0	純 9.9	—	—	—		
市之川	2 上記以外の地域	50	1.1	中 11	中 18	—	—	—		
	農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.0	純 6.9	—	—	—		
市之川	上記以外の地域	50	1.1	中 6.9	中 9.5	—	—	—		
	全域	50	1.1	純 1.2	純 2.1	純 0.8	純 0.8	—		

市区町村名：西条市

伊予西条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等									
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼			
い	今在家	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—			
		上記以外の地域											
		1 国道196号沿い											
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.0	純 13	—	—	—	—			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 14	中 20	—	—	—	—			
		2 上記以外の地域											
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.4	純 8.9	—	—	—	—			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 8.7	中 13	—	—	—	—			
		え	円海寺	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—	
				上記以外の地域									
1 農業振興地域内の農用地区域				—	純 8.6	純 11	—	—	—	—			
2 上記以外の地域	50			1.1	中 10	中 13	—	—	—	—			
お	大新田			都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—	
				上記以外の地域									
				1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.0	純 9.9	—	—	—	—	
				2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.1	中 12	—	—	—	—	
				大野	農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.0	純 9.4	—	—	—	—
					上記以外の地域	50	1.1	中 9.0	中 11	純 0.9	純 0.9	—	—
		大浜	全域	50	1.1	純 1.2	純 2.1	純 0.8	純 0.8	—	—		
		大保木	全域	50	1.1	純 1.2	純 2.1	純 0.9	純 0.9	—	—		
		大町	都市計画法上の用途地域の定められている地域										
			1 国道11号沿い及び同以北の地域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—		
2 上記以外の地域	50		1.1	周比準	周比準	—	—	—	—				
上記以外の地域													
1 国道11号沿い	50		1.1	中 49	中 82	—	—	—	—				
2 上記以外の地域	50		1.1	中 24	中 40	—	—	—	—				

市区町村名：西条市

伊予西条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	上市	農業振興地域内の農用地区域	%	—	純 5.0	純 7.3	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1	中 7.1	中 10	純 0.9	純 0.9	—	—
	河之内	全域	50	1.1	純 2.8	純 3.1	純 0.8	純 0.8	—	—
		河原津	国道 1 9 6 号沿い							
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 14	純 23	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 23	中 32	純 0.9	純 0.9	—	—
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.5	純 13	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 11	中 17	純 0.9	純 0.9	—	—
		河原津新田	農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.7	純 12	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1	中 13	中 18	—	—	—	—
		神拝甲	都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—
上記以外の地域										
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.0	純 12	—	—	—	—	
	2 上記以外の地域	50	1.1	中 13	中 18	—	—	—	—	
神拝乙	主要地方道壬生川新居浜野田線（産業道路）沿い及び同線以南の地域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—	
	上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—	
き	喜多川	都市計画法上の用途地域の定められている地域								
		1 主要地方道壬生川新居浜野田線（産業道路）沿い及び同線以南の地域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	
	2 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—		
	上記以外の地域									
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 12	純 16	—	—	—	—	
2 上記以外の地域	50	1.1	中 14	中 20	—	—	—	—		
喜多台	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—	
	上記以外の地域									
1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.1	純 12	—	—	—	—		

市区町村名：西条市

伊予西条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等											
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼					
き	喜多台	2 上記以外の地域	50	1.1	中	11	中	14	純	0.9	純	0.9			
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	9.9	純	14	—	—					
	楠	2 上記以外の地域	50	1.1	中	14	中	19	純	0.9	純	0.9			
		上記以外の地域	50	1.1	純	5.0	純	7.5	純	0.9	純	0.9			
		国安	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周	比	準	周	比	準	—	—		
		上記以外の地域													
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	7.8	純	9.9	—	—					
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	12	中	15	純	0.9	純	0.9			
	黒瀬甲	全域	50	1.1	純	1.2	純	2.1	純	0.8	純	0.8			
	黒瀬乙	全域	50	1.1	純	1.2	純	2.1	純	0.8	純	0.8			
	黒谷	全域	50	1.1	純	4.5	純	6.4	純	0.9	純	0.9			
	こ	桑村	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周	比	準	周	比	準	—	—		
上記以外の地域															
1 農業振興地域内の農用地区域			—	純	9.9	純	13	—	—						
2 上記以外の地域		50	1.1	中	15	中	20	純	0.9	純	0.9				
こ	小松町明穂	国道11号沿い													
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	9.0	純	11	—	—					
	2 上記以外の地域	50	1.1	中	12	中	15	純	0.9	純	0.9				
	上記以外の地域														
1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	5.1	純	6.6	—	—							
2 上記以外の地域	50	1.1	中	8.2	中	11	純	0.9	純	0.9					
小松町石鎚	全域	50	1.1	純	2.8	純	3.6	純	0.9	純	0.9				
小松町大郷	全域	50	1.1	純	2.8	純	3.6	純	0.9	純	0.9				
小松町大頭	国道11号沿い														
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	11	純	15	—	—						
2 上記以外の地域	50	1.1	中	16	中	27	—	—							

市区町村名：西条市

伊予西条税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	坂元甲	1 農業振興地域内の農用地区域	%	—	純 5.8	純 8.0	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 6.8	中 9.5	純 0.8	純 0.8	—	—
し	坂元乙	全域	50	1.1	—	純 2.1	純 0.8	純 0.8	—	—
		実報寺	全域	50	1.1	純 6.0	純 9.0	純 0.8	純 0.8	—
し	下島山甲	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1	中 13	中 16	純 0.8	純 0.8	—	—
し	下島山乙	全域	50	1.1	中 13	中 16	純 0.8	純 0.8	—	—
		周布	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—
し	周布	上記以外の地域	50	1.1	中 29	中 48	—	—	—	—
		1 県道壬生川丹原線沿い								
し	周布	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純 22	純 31	—	—	—	—	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 29	中 48	—	—	—	—
し	周布	2 県道南川壬生川停車場線沿い	50	1.1	中 18	中 23	—	—	—	—
		(1) 農業振興地域内の農用地区域								
し	周布	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 18	中 23	—	—	—	—
		3 上記以外の地域	50	1.1	中 12	中 16	—	—	—	—
(1) 農業振興地域内の農用地区域										
し	周布	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 12	中 16	—	—	—	—
		新市	農業振興地域内の農用地区域	—	純 5.9	純 8.4	—	—	—	—
し	新市	上記以外の地域	50	1.1	中 10	中 13	—	—	—	—
		新田	都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—
し	新田	上記以外の地域	50	1.1	中 19	中 24	—	—	—	—
		新町	農業振興地域内の農用地区域	—	純 8.8	純 13	—	—	—	—
し	新町	上記以外の地域	50	1.1	中 13	中 17	純 0.8	純 0.8	—	—
		洲之内甲	国道 1 1 号沿い	50	1.1	中 32	中 43	—	—	—
1 農業振興地域内の農用地区域										
す	洲之内甲	2 上記以外の地域	50	1.1	中 32	中 43	—	—	—	—

市区町村名：西条市

伊予西条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
				倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
す せ た	洲之内甲	上記以外の地域	%								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.8	純 10	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.4	中 15	純 0.8	純 0.8			
	洲之内乙	全域	50	1.1	—	純 2.1	純 0.8	純 0.8			
		千町	全域	50	1.1	純 1.2	純 2.1	純 0.8	純 0.8		
	大師町	全域	—	路線	—	—	—	—			
		高田	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
			上記以外の地域								
		1 国道196号沿い									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 11	純 16	—	—			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 19	中 28	—	—			
		2 上記以外の地域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.9	純 9.9	—	—			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 9.9	中 17	純 0.9	純 0.9			
	玉津	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—			
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.0	純 12	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 12	中 17	—	—			
	玉之江	国道196号沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 16	純 24	—	—			
	2 上記以外の地域	50	1.1	中 27	中 36	—	—				
	上記以外の地域										
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.2	純 9.3	—	—				
	2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.9	中 15	純 0.9	純 0.9				
旦之上	全域	50	1.1	純 3.9	純 6.3	純 0.9	純 0.9				
丹原町明穂	国道11号沿い										
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.5	純 9.9	—	—				

市区町村名：西条市

伊予西条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	丹原町明穂	2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.8	中 15	純 0.8	純 0.8		
		上記以外の地域	50	1.1	純 4.3	純 5.4	純 0.8	純 0.8		
	丹原町池田	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域								
		1 県道今治丹原線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			—	純 8.2	純 9.9	—	—	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 11	中 15	—	—		
		2 市道周布吉田線沿い								
	(1) 農業振興地域内の農用地区域			—	純 5.7	純 8.9	—	—		
	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 9.0	中 13	—	—			
	3 上記以外の地域	50	1.1	純 5.3	純 7.4	純 0.9	純 0.9			
	丹原町石経	全域	50	1.1	純 3.8	純 4.9	純 0.9	純 0.9		
	丹原町今井	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域								
1 県道石鎚丹原線沿い										
(1) 農業振興地域内の農用地区域				—	純 8.8	純 11	—	—		
(2) 上記以外の地域		50	1.1	中 12	中 16	—	—			
2 県道関屋今井線沿い										
(1) 農業振興地域内の農用地区域			—	純 7.8	純 9.9	—	—			
(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 10	中 14	—	—				
3 上記以外の地域	50	1.1	純 5.6	純 7.4	純 0.8	純 0.8				
丹原町白坂	全域	50	1.1	純 5.0	純 6.6	純 0.8	純 0.8			
丹原町川根	全域	50	1.1	純 5.4	純 7.3	純 0.9	純 0.9			
丹原町願連寺	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—			
	上記以外の地域									
	1 県道壬生川丹原線沿い									
	(1) 農業振興地域内の農用地区域			—	純 11	純 14	—	—		

市区町村名：西条市

伊予西条税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	丹原町願連寺	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 16	中 22	—	—	—	—
		2 県道今治丹原線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.7	純 11	—	—	—	—
	丹原町北田野	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 12	中 16	—	—	—	—
		3 上記以外の地域	50	1.1	純 5.6	純 7.4	純 0.9	純 0.9	—	—
		県道石鎚丹原線沿い								
	丹原町北田野	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.5	純 9.9	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 11	中 15	—	—	—	—
		県道壬生川丹原線沿い								
	丹原町北田野	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.2	純 9.9	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.9	中 15	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1	純 5.1	純 7.4	純 0.9	純 0.9	—	—
	丹原町楠窪	全域	50	1.1	純 5.1	純 6.4	純 0.8	純 0.8	—	—
	丹原町久妙寺	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1	純 5.7	純 7.1	純 0.9	純 0.9	—	—
	丹原町鞍瀬	全域	50	1.1	純 4.9	純 6.2	純 0.8	純 0.8	—	—
	丹原町来見	全域	50	1.1	純 3.8	純 4.9	純 0.8	純 0.8	—	—
	丹原町高知	全域	50	1.1	純 5.0	純 7.4	純 0.9	純 0.9	—	—
	丹原町古田	全域	50	1.1	純 4.4	純 6.4	純 0.9	純 0.9	—	—
	丹原町志川	国道11号沿い								
1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 7.4	純 9.9	—	—	—	—	
2 上記以外の地域		50	1.1	中 9.8	中 15	純 0.8	純 0.8	—	—	
丹原町志川	上記以外の地域	50	1.1	純 4.3	純 5.9	純 0.8	純 0.8	—	—	
	全域	50	1.1	純 4.6	純 6.9	純 0.8	純 0.8	—	—	
丹原町関屋	全域	50	1.1	純 4.6	純 6.9	純 0.8	純 0.8	—	—	
丹原町高松	県道壬生川丹原線沿い									
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.9	純 9.9	—	—	—	—	
	2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.8	中 15	—	—	—	—	
丹原町高松	上記以外の地域	50	1.1	純 5.0	純 7.4	純 0.9	純 0.9	—	—	

市区町村名：西条市

伊予西条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	丹原町田滝	全域	50	1.1	純 5.3	純 6.9	純 0.9	純 0.9		
	丹原町田野上方	県道石鎚丹原線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 8.5	純 9.9	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 11	中 15	—	—		
	丹原町丹原	上記以外の地域	50	1.1	純 6.0	純 7.7	純 0.9	純 0.9		
		都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	純 5.2	純 7.1	純 0.9	純 0.9		
	丹原町千原	全域	50	1.1	純 5.0	純 6.7	純 0.8	純 0.8		
	丹原町寺尾	国道11号沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 7.5	純 9.9	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.8	中 15	純 0.8	純 0.8		
	丹原町徳能	上記以外の地域	50	1.1	純 4.2	純 5.2	純 0.8	純 0.8		
		全域	50	1.1	純 5.2	純 6.2	純 0.9	純 0.9		
		市道周布吉田線沿い								
	丹原町徳能出作	1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 6.7	純 9.9	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.9	中 14	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	純 5.1	純 6.2	純 0.9	純 0.9		
	丹原町長野	県道壬生川丹原線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 7.4	純 9.9	—	—	
2 上記以外の地域		50	1.1	中 9.8	中 15	—	—			
丹原町明河	上記以外の地域	50	1.1	純 5.9	純 7.5	純 0.9	純 0.9			
	全域	50	1.1	純 5.2	純 6.6	純 0.8	純 0.8			
	丹原町湯谷口	全域	50	1.1	純 3.8	純 6.8	純 0.8	純 0.8		
つ	朔日市	都市計画法上の用途地域の定められている地域								
		1 主要地方道壬生川新居浜野田線（産業道路）沿い及び同線以南の地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中 24	中 35	—	—		

市区町村名：西条市

伊予西条税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
つてとな	津越	全域	50	1.1	純 1.2	純 2.1	純 0.8	純 0.8		
	禎瑞	県道壬生川新居浜野田線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 15	純 20	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 20	中 30	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.8	純 9.9	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.9	中 12	—	—		
	天神	全域	50	1.1	—	中 16	純 0.8	純 0.8		
	兎之山	全域	50	1.1	純 1.2	純 2.1	純 0.9	純 0.9		
	中奥	全域	50	1.1	純 1.2	純 2.1	純 0.8	純 0.8		
	中西	農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.8	純 9.9	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中 8.5	中 12	—	—		
中西新開		農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.2	純 9.9	—	—		
上記以外の地域		50	1.1	中 9.9	中 12	—	—			
中野甲		国道 1 1 号沿い	50	1.1	中 33	中 43	—	—		
		上記以外の地域								
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.9	純 9.0	—	—			
2 上記以外の地域	50	1.1	中 7.2	中 10	純 0.8	純 0.8				
中野乙	全域	50	1.1	純 5.9	純 9.0	純 0.8	純 0.8			
中野丙	全域	50	1.1	純 5.9	純 9.0	純 0.8	純 0.8			
鍋倉新開	農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.2	—	—	—			
	上記以外の地域	50	1.1	中 9.9	—	—	—			
檜木	国道 1 1 号沿い	50	1.1	中 28	中 42	—	—			
	上記以外の地域									
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.6	純 11	—	—			
	2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.0	中 12	—	—			
西相生	農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.9	純 9.9	—	—			
	上記以外の地域	50	1.1	中 10	中 12	—	—			

市区町村名：西条市

伊予西条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	西泉甲	農業振興地域内の農用地区域	%	—	純 6.8	純 9.9	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1	中 9.9	中 12	—	—	—	—
	西泉乙	全域	50	1.1	純 6.8	純 9.9	純 0.9	純 0.9	—	—
	西泉丁	全域	50	1.1	—	純 2.1	純 0.8	純 0.8	—	—
	西泉西新開	農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.8	—	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1	中 10	—	—	—	—	—
	西泉東新開	農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.4	—	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1	中 10	—	—	—	—	—
	西田甲	国道 1 1 号沿い	50	1.1	中 24	中 34	—	—	—	—
		上記以外の地域		—	—	—	—	—	—	—
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.9	純 9.3	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.9	中 12	純 0.8	純 0.8	—	—
	西田乙	全域	50	1.1	—	純 2.1	純 0.8	純 0.8	—	—
	西田新開	農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.4	—	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1	中 9.9	—	—	—	—	—
	西田西新開	農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.0	—	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1	中 9.9	—	—	—	—	—
	西之川	全域	50	1.1	—	純 2.1	純 0.8	純 0.8	—	—
の	壬生川	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—
		上記以外の地域		—	—	—	—	—	—	—
		1 国道 1 9 6 号沿い		—	—	—	—	—	—	—
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 17	純 26	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 25	中 37	—	—	—	—
		2 上記以外の地域		—	—	—	—	—	—	—
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.9	純 13	—	—	—	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 13	中 18	—	—	—	
	野々市	国道 1 1 号沿い	50	1.1	中 34	中 45	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1	中 9.9	中 12	—	—	—	—

市区町村名：西条市

伊予西条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
は	早川	全域	50	1.1	純 1.2	純 2.1	純 0.8	純 0.8		
ひ	ひうち	全域	50	1.1	—	—	—	—		
	東相生	農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.0	—	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中 10	—	—	—		
	東之川	全域	50	1.1	—	純 2.1	純 0.7	純 0.7		
	東町	全域	—	路線	—	—	—	—		
	樋之口	都市計画法上の用途地域の定められている地域								
		1 主要地方道壬生川新居浜野田線（産業道路）沿い及び同線以南の地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中 12	中 25	—	—		
	氷見甲	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.5	純 9.9	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.8	中 12	—	—		
	氷見乙	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.5	純 9.9	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.8	中 12	純 0.9	純 0.9		
	氷見丙	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.3	純 7.8	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 8.8	中 11	純 0.8	純 0.8		
	氷見丁	全域	50	1.1	—	純 2.1	純 0.8	純 0.8		
	氷見戊	全域	50	1.1	—	純 2.1	純 0.8	純 0.8		
	氷見石岡新開	農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.8	—	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中 8.9	—	—	—		

市区町村名：西条市

伊予西条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
ひ	氷見北新開	農業振興地域内の農用地区域	%	—	純 6.8	純 9.8	—	—	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中 8.8	中 12	—	—	—	—	
	氷見西新開	農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.1	—	—	—	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中 8.9	—	—	—	—	—	
	氷見東新開	農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.8	—	—	—	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中 8.9	—	—	—	—	—	
	氷見南新開	農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.8	純 9.8	—	—	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中 8.9	中 12	—	—	—	—	
	広江	農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.3	純 11	—	—	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中 9.8	中 15	—	—	—	—	
	広岡	全域	50	1.1	純 5.5	純 7.9	純 0.9	純 0.9	—	—	
	ふ	福成寺	全域	50	1.1	純 4.4	純 6.9	純 0.9	純 0.9	—	—
		福武甲	国道 1 1 号沿い								
			1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 34	純 48	—	—	—	—
2 上記以外の地域			50	1.1	中 49	中 69	—	—	—	—	
上記以外の地域											
1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 9.2	純 14	—	—	—	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 13	中 23	純 0.9	純 0.9	—	—	
福武乙		全域	50	1.1	—	純 2.1	純 0.8	純 0.8	—	—	
藤之石		全域	50	1.1	純 1.2	純 2.1	純 0.8	純 0.8	—	—	
船屋甲		都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—	
		上記以外の地域									
		1 県道壬生川新居浜野田線沿い	50	1.1	中 36	中 46	純 0.8	純 0.8	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 14	中 19	純 0.8	純 0.8	—	—	
船屋乙		都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—	
	上記以外の地域										
1 県道壬生川新居浜野田線沿い	50	1.1	中 36	中 46	純 0.8	純 0.8	—	—			

市区町村名：西条市

伊予西条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
ふ	船屋乙	2 上記以外の地域	50	1.1	中	14	中	19	純 0.8	純 0.8		
		古川甲	都市計画法上の用途地域の定められている地域									
	古川甲	1 主要地方道壬生川新居浜野田線（産業道路）沿い及び同線以南の地域	—	路線	周比準	周比準	—	—				
		2 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—				
	古川甲	上記以外の地域										
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	純 9.0	純 12	—	—					
	古川甲	2 上記以外の地域	50	1.1	中	11	中	16	—	—		
		古川乙	農業振興地域内の農用地区域	—	純 10	純 14	—	—				
	古川乙	上記以外の地域	50	1.1	中	14	中	17	—	—		
		古川新開	農業振興地域内の農用地区域	—	純 7.8	—	—	—				
	古川新開	上記以外の地域	50	1.1	中	9.9	—	—	—			
		北条	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—			
北条	上記以外の地域											
北条	1 農業振興地域内の農用地区域	—	純 11	純 15	—	—						
	2 上記以外の地域	50	1.1	中	14	中	19	—	—			
保野	全域	50	1.1	純 1.2	純 2.1	純 0.8	純 0.8					
本町	全域	—	路線	—	周比準	—	—					
丸野	全域	50	1.1	純 1.2	純 2.1	純 0.8	純 0.8					
三津屋	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—					
	三津屋東	上記以外の地域										
三津屋東	1 農業振興地域内の農用地区域	—	純 14	純 20	—	—						
	2 上記以外の地域	50	1.1	中	19	中	29	—	—			
三津屋南	全域	50	1.1	周比準	周比準	—	—					
港	全域	50	1.1	周比準	周比準	—	—					
宮之内	農業振興地域内の農用地区域	—	純 7.3	純 9.9	—	—						

市区町村名：西条市

伊予西条税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
み	宮之内	上記以外の地域	50	1.1	中 8.8	中 12	純 0.9	純 0.9			
		明神木	農業振興地域内の農用地区域		—	純 13	純 18	—	—		
	三芳	上記以外の地域	50	1.1	中 20	中 30	—	—			
		都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—			
		上記以外の地域									
		1 国道196号沿い									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			—	純 9.9	純 13	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 15	中 20	純 0.9	純 0.9			
	や	安用	上記以外の地域								
			2 上記以外の地域								
		安用出作	(1) 農業振興地域内の農用地区域			—	純 8.6	純 12	—	—	
			(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 10	中 14	純 0.9	純 0.9		
農業振興地域内の農用地区域					—	純 5.2	純 7.0	—	—		
上記以外の地域			50	1.1	中 6.6	中 10	純 0.9	純 0.9			
よ	吉田	農業振興地域内の農用地区域									
		上記以外の地域	50	1.1	中 7.2	中 10	—	—			
	県道南川壬生川停車場線沿い	1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 12	純 15	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 18	中 22	—	—			
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 6.5	純 9.1	—	—		
2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.2	中 13	—	—					